

5. 居住環境.....

本市は、土地区画整理事業*による新たな宅地供給を中心に居住環境の整備を進めてきました。計画的に整備された住宅地では、地区計画制度*などを活用して良好な環境が形成・維持されています。

将来的に人口の緩やかな減少が予測される中、今後は、新たな宅地供給から、既存の住宅地環境の維持・改善に重点的に取り組むことが求められます。

これまで築いてきた良好な居住環境を維持するとともに、時代の変化や地域のニーズを踏まえた環境改善に取り組むことで、これからも居住の場として選ばれるまちを形成します。

(1) 快適な居住環境づくり

- ▶土地区画整理事業*により整備された市街地ゾーンの住宅地では、地区計画制度*などを活用し、良質な居住環境の形成・維持を図ります。
- ▶都市基盤*の整備から年月が経過した市街地ゾーンの住宅地では、整備後に生じた課題などを踏まえ、施設の適切な維持管理と更新により居住環境の維持・改善を図ります。
- ▶狭あい道路*など都市基盤*の整備・改善が求められる市街地ゾーンの住宅地や緑住ゾーン・田園ゾーンの集落地では、地区計画制度*などを活用しながら、地域の実情を踏まえた居住環境の改善を図ります。
- ▶各市民活動センターを中心とした地域拠点では、行政機能や子育て機能をはじめ日常生活に必要な機能を充実するとともに、まちの核やまちの副次核へのアクセス性を高め、地域での生活利便性の向上を図ります。
- ▶人口減少に伴い増加が見込まれる空き家については、実態を把握するとともに、建物の状況に応じた撤去や利活用の取組を進めます。



高坂丘陵地域

(2) 住宅供給

- ▶市営住宅は、予防保全*型の維持管理による長寿命化*を図ります。また、施設の老朽度に応じて計画的な改修を検討します。
- ▶今後の人口減少を見据え、空き家の有効活用など、既存の建物等の利活用を中心とした住宅供給策を検討します。
- ▶長期優良住宅制度*の普及や住宅リフォームを促進することにより、良質な住宅形成を進めます。

*土地区画整理事業(P143) *地区計画制度(P141) *都市基盤(P142) *狭あい道路(P139) *予防保全(P144) *長寿命化(P142)
*長期優良住宅制度(P141)

(3)暮らしを支える公共施設

1) 公共施設全般

- ▶ 定期的な点検・診断を実施するとともに、施設の耐震化や予防保全*に基づく長寿命化*に取り組むことで、快適な市民生活の実現と維持管理に要する費用の縮減を図ります。
- ▶ 今後の人口動向を見据えながら、施設の配置と規模の適正化を図ります。
- ▶ 市民が利用する施設については、修繕や改修に合わせたバリアフリー*化やユニバーサルデザイン*への対応を推進します。
- ▶ 公共施設への防犯灯や防犯カメラなどの設置を行い、防犯性が高いまちづくりを進めます。

2) 上水道

- ▶ 浄配水場などの水道施設は、経過年数や耐震性を考慮した計画的な更新を進めます。
- ▶ 導水管、送水管及び配水管は、重要度や経過年数を総合的に評価した上で、耐震性に優れた管への布設替えを計画的に進めます。

3) 下水道(汚水)

- ▶ 終末処理場*(市野川浄化センター、高坂浄化センター)や下水道管は、社会情勢や将来人口などを考慮した計画の見直しを行い、適切な維持管理や改修を進めます。
- ▶ 事業計画区域では、道路の整備、改良などと連携しながら下水道の整備を進めます。また、社会情勢の変化を踏まえて計画区域の見直しを行います。

4) その他の施設

- ▶ ごみ焼却場(クリーンセンター)や最終処分場(西本宿不燃物等埋立地)は、引き続き施設の適切な維持管理を行います。なお、ごみ焼却場については、広域連携による新たな処理体制への移行を進めます。
- ▶ し尿処理場(環境センター)は、社会情勢や将来人口などを考慮した計画の見直しを行い、適切な維持管理や改修を進めます。
- ▶ 火葬場(東松山斎場)は、比企広域市町村圏組合の下で施設の建替えを進めます。

(4)環境負荷の低減

- ▶ これまでのエコタウンプロジェクト*の取組を継承し、まち全体でエネルギー利用量の省力化を進めることで、環境負荷の低減を図ります。
- ▶ 循環型社会*の構築に向けて、3R活動*(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの排出量削減を図ります。
- ▶ 生活環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、市街化調整区域*では生活排水に関する計画に基づき合併処理浄化槽*の普及を促進します。

*予防保全(P144) *長寿命化*(P142) *バリアフリー(P143) *ユニバーサルデザイン(P144) *終末処理場(P140)
*エコタウンプロジェクト(P138) *循環型社会(P140) *3R活動(P144) *市街化調整区域(P139) *合併処理浄化槽(P139)

図 27 居住環境方針 (参考図)

